

Jークレジットに関する連携協定について

1 目的

糸魚川市は、公共施設の照明設備のLED化によるCO₂排出量の削減を進めており、この削減効果をJークレジットとして認証・販売することにより、新たな財源の確保を図るため。

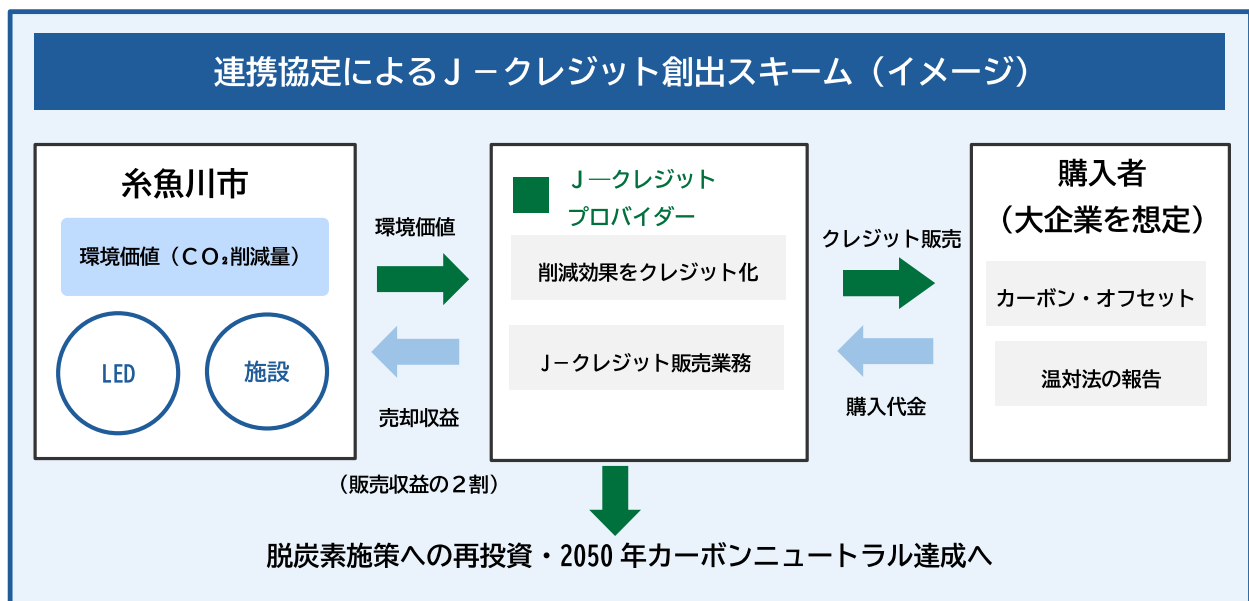
※Jークレジット制度とは

省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用等によるCO₂削減量等を「クレジット」として国が認証する制度であり、認証されたクレジットは売買が可能である。

本市においても、公共施設のLED化を進めたことから電気使用の削減によるCO₂削減量をクレジットとして販売することができる。

2 クレジット販売の流れ

本市が保有する照明設備のLED化によるCO₂削減量をJークレジットプロバイダー（仲介事業者）に提供し、プロバイダーがJークレジットとして販売することで、その販売収益の一部（2割）が本市の歳入となる。



3 連携協定の相手方

所在地 東京都中央区銀座7丁目3番5号 ヒューリック銀座7丁目ビル4階

事業者 株式会社バイウィル

代表取締役社長 下村 雄一郎

- ・Jークレジット委員会に認証・登録されたプロバイダーであり、全国の自治体で同業務の実績を多数有している。
- ・完全成果報酬型の手法を取扱う国内2者のうち、自治体所有のLED照明設備を対象としたJークレジットの認証・販売実績を有する事業者である。

4 効果

本協定により、LED 化による CO₂削減量が、少ない事務負担で現金化され、新たな財源を確保できる。

5 歳入見込み

年間 559,000 円

8 年間計 4,472,000 円

※令和 8 年度は、クレジットの準備期間。歳入は、令和 9 年度からとなる見込み。

※一度の J-クレジットへの登録で、8 年間認証を受けることが可能。

6 J-クレジット化対象施設

27施設

庁舎・事務所等 18施設

学校・保育園 9 施設

7 今後の予定等

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| ・連携協定の締結・調印式 | 令和 8 年 8 月 26 日 (水) |
| ・市から協定先への関連資料提出 | 令和 8 年 9 月以降 |
| ・協定先による J-クレジット対象施設のモニタリング | 令和 8 年 9 月以降 |
| ・協定先による J-クレジット申請 | 令和 9 年度 |